

# 1 令和3年度水道事業の概要

## (1)水道普及率

本県の令和4年3月末現在における水道普及率は、前年度末と同じ99.3%であった。増加傾向が続いているものの、依然として16,872人の県民が水道の恩恵に浴しておらず、今後の課題となっている。

## (2)水道高料金対策

本県の水道料金(令和4年4月1日現在の下水道の1月当たり県平均)は、家庭用料金(10m<sup>3</sup>)で2,144円であった。

本年度、資本費と給水原価が一定基準(資本費150円,給水原価269円)以上の「下水道事業高料金対策団体(簡易水道統合に伴う高料金対策も含む)」は12団体あり、団体によっては一般会計からの繰出金により、水道料金が高水準になることを抑制している。

なお、繰出を行った市町村に対しては、国の地方交付税措置があるほか、必要に応じてその財源に充てるための資金として県公営企業安定化資金(水道高料金対策資金(無利子))が貸し付けられており、本年度の貸付実績は3市町に対し計39,100千円であった。

<参考>全国の水道料金(公益社団法人日本水道協会調べ)

水道料金	10m <sup>3</sup> 当たり		20m <sup>3</sup> 当たり	
	順位	料金(円)	順位	料金(円)
1位	北海道	2,213円	青森県	4,519円
2位	青森県	2,212円	北海道	4,422円
3位	宮城県	2,144円	宮城県	4,309円
4位	山形県	2,131円	山形県	4,296円
5位	福島県	1,988円	茨城県	4,038円
	全国平均	1,605円	全国平均	3,334円

## (3)水系感染症対策

本年度は、水道水等に起因するクリプトスポリジウム及びジアルジア原虫(耐塩素性病原微生物)感染症対策の一環として、水道事業者等の主要な水道水源の汚染状況把握(予防対策)も兼ね、県保健環境センター微生物部にて、水道原水の委託検査を23件実施した。

さらに、各浄水場での予防対策を推進するため、指標菌検査の定期的な実施、浄水処理の導入や高感度濁度計の設置を指導し、対応済率は85.6%となっている。

## (4)事業認可等

水道事業及び簡易水道事業ともに事業認可等はなかった。

#### **(5) 水道施設整備費国庫補助事業**

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う「東日本大震災災害復旧等事業」として、1 市 2 町 1 企業団において、総事業費 2,472 百万円(うち国庫補助金 1,933 百万円)、29 事業を実施した。

#### **(6) 耐震化の状況**

本年度末時点における水道施設の耐震化の状況は、基幹的な水道管のうち耐震適合性のある管路の割合が 48.1%、浄水施設の耐震化率が 16.2%、配水池の耐震化率が 56.5% となっている。

水道施設の耐震化には、生活基盤施設耐震化等交付金を活用しており、本年度は、7 市 8 町 1 企業団 1 企業局において、水道施設等耐震化事業として 25 事業、2,936 百万円(うち交付金 827 百万円)を実施した。

#### **(7) 緊急時給水拠点(配水池など)の確保**

本年度における県内上水道事業全体の日最大給水量の合計は 854,391 $m^3$  であるがこれに対し、配水池の有効容量は 803,290 $m^3$  確保されており、必要とする給水量の約 22.6 時間分の備蓄機能が整備されている。